

県政報告

大岡川の不法係留船

神奈川県議会議員 民主党・かながわクラブ きしべ都

大岡川や中村川、堀割川 撤去する必要がある「重点的な撤去区域」に指定し、自らプレジャーボートなど、主的撤去を促すとともに、許可を受けていない不法係留船が多く存在している。過去には不法係留船の船が解けて、乗っていた子どもが下流に流されるなどの事故も発生しています。

を撤去しました。しかし、撤去の手続きに時間がかかることや、一定の基準をクリアすれば係留が認められている業務船（港湾作業船、遊漁船など）と個人が趣味で使うプレジャーボートの区別が難しいことから、3月時点で大岡川水系には業務船も含め250隻ほどの船舶が残っています。

どもが下流に流されるなどの事故も発生しています。県では平成13年に大岡川水系をプレジャーボートを

東日本大震災では、津波によって打ち上げられた船が建物をなぎ倒す被害がありました。また、これからの台風シーズンを考えると、



みなさまからのご意見、ご要望をお待ちしています
きしべ都政務調査事務所
南区通町2-25-3 千々輪ビル1階
☎045-341-3385
<http://kishibe-miyako.com/>

早急な対策が必要になってきます。県、市が連携を図り、不法係留一掃に向けた対策の推進と、適正な保留・保管施設の整備などを進めていきます。